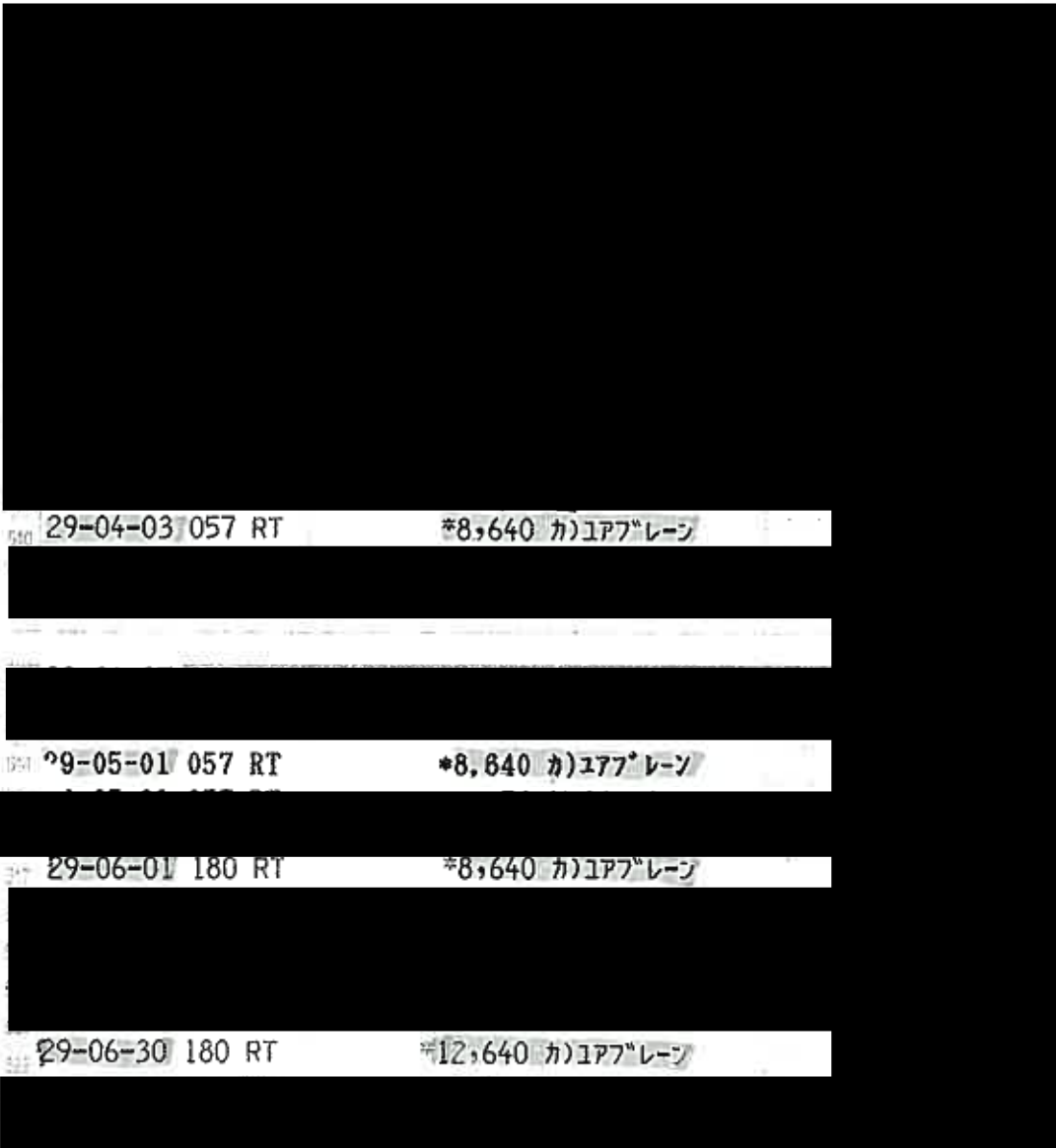


領収書貼付用紙 (研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報費・その他)

貼 付 欄		領収書 No.
		①
29-04-03 057 RT	*8,640 カ)1P7*レーン	
29-05-01 057 RT	*8,640 カ)1P7*レーン	
29-06-01 180 RT	*8,640 カ)1P7*レーン	
29-06-30 180 RT	*12,640 カ)1P7*レーン	
		②

※領収書は、すべて連番で付番し、重ならないように貼り付けてください。

貼 付 欄	領収書 No.
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">6</div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	②
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	

記号の説明は、表紙頁を参照ください。

領収書貼付用紙 (研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報費・その他)

貼 付 欄		領収書 No.
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">50-03-01 130 RT *12,640 (カ)177*レーン</div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 80px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">30-03-30 057 RT *12,640 (カ)177*レーン</div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 60px;"></div>		②
715 716 717 718 719 720 721 722 723	記号の説明は、裏紙をご覧ください。	

※領収書は、すべて連番で付番し、重ならないように貼り付けてください。

定額自動送金依頼書(お客様控)

送金日毎月 日

平成 29 年 6 月 28 日

ご依頼人 (預金者)	〒745-0071 おでんわ(0834)22-8501 おとこ 山口県周南市岐山通1-1	お届け印
	フリガナ シノハラシゲキイ タイロウ シズヨシサ おなまえ 周南市議会 アクティブ 代表 清水 芳将	

1. 依頼内容 (該当する項目に○印をおつけください)

1. 新規	次項の内容により、送金日に自動支払の方法で私名義の支払指定預金口座から送金額を払い出し、受取人の口座に送金したいので、裏面の「定額自動送金規定」を承諾のうえ依頼します。
2. 変更・休止・解約	貴行に依頼している自動送金を次項のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 解約 します。

2. 送金内容

新規または現在(変更・休止・解約の場合)の送金内容		変更後の送金内容(変更の場合に該当する項目だけご記入ください)	
銀行		支店	
1. 普通預金 2. 当座預金			
お受取人名	フリガナ おなまえ 代表取締役 株式会社 エアブレン 坂井 周二	フリガナ おなまえ	
取扱期間 (10年以内)	平成28年7月から平成31年6月まで	4~6月 8,640円	
送金日 <small>毎月か隔月のどちらかに○印をおつけください (毎月末日の場合は31日とご記入ください)</small>	毎月・隔月 1日 <small>1. 休日の場合は前営業日 2. 休日の場合は翌営業日</small>	7~3月 12,640円 wi-fi追加のため増額 パソコン料	
送金額	¥ 8,640 円		
特定期間送金額 (特定の月だけ金額をかえる場合に記入ください)	月 月 円 月 月 円		
休止期間(2か月以内) (休止の場合にご記入ください)	平成 年 月から平成 年 月まで		
解約時期 (解約の場合にご記入ください)	平成29年6月分を最終送金とする		
お振込人名 (預金者と異なる場合にだけご記入ください)	フリガナ おなまえ	フリガナ おなまえ	

(お願い)

送金日の前日までに、送金に必要な資金を支払指定預金口座にご入金ください。

上記、送金日の前日において、支払指定預金口座の残高が送金額と諸手数料の合計額に満たない場合は、特にご通知せず、その月の送金は取り止めいたしますのでご注意ください。

○太線のなかだけご記入ください。

定額自動送金依頼書(お客様控)

送金日毎月

日

平成 29年 6月 28日

ご依頼人 (預金者)	〒745-0011 おでんわ(0834) 22-8501 おとこ 山形県周南市岐山通1-1	お届け印
	フリガナ 周南市議会 アクティヴ 代表 清水 芳将 おなまえ	

1. 依頼内容 (該当する項目に○印をおつけください)

○太線のよかだけご記入ください。

<input checked="" type="radio"/> 1. 新規	規	次項の内容により、送金日に自動支払の方法で私名義の支払指定預金口座から送金額を払い出し、受取人の口座に送金したいので、裏面の「定額自動送金規定」を承諾のうえ依頼します。						
<input checked="" type="radio"/> 2. 変更・休止・解約		貴行に依頼している自動送金を次項のとおり <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>変</td><td>更</td></tr><tr><td>休</td><td>止</td></tr><tr><td>解</td><td>約</td></tr></table> します。	変	更	休	止	解	約
変	更							
休	止							
解	約							

2. 送金内容

新規または現在(変更・休止・解約の場合)の送金内容		変更後の送金内容(変更の場合に該当する項目だけご記入ください)	
銀行		支店	
1. 普通預金 2. 当座預金			
お受取人名	フリガナ おなまえ 株式会社 ユアグリーン 坂井 周二	フリガナ おなまえ	
取扱期間 (10年以内)	平成29年7月から平成31年6月まで		
送金日 <small>毎月か隔月のどちらかに○印をおつけください (毎月末日の場合は31日とご記入ください)</small>	毎月・隔月 / 日 <small>○ 休日の場合は前営業日 2. 休日の場合は翌営業日</small>		
送金額	¥126,400		
特定期間送金額 (特定の月だけ金額をかえる場合に記入ください)	月 月 月 月		
休止期間(2か月以内) (休止の場合に記入ください)	平成 年 月から平成 年 月まで		
解約時期 (解約の場合に記入ください)	平成 年 月分を最終送金とする		
お振込人名 (預金者と異なる場合にだけご記入ください)	フリガナ おなまえ	フリガナ おなまえ	

(お願い)

送金日の前日までに、送金に必要な資金を支払指定預金口座にご入金ください。

上記、送金日の前日において、支払指定預金口座の残高が送金額と諸手数料の合計額に満たない場合は、特にご通知せず、その月の送金は取り止めいたしますのでご注意ください。

レンタル契約書 0834 228502

周南市議会アクティブ（以下、「甲」という。）と株式会社ユアブレーン（以下、「乙」という。）との間の賃貸契約（以下、レンタル契約という。）について、レンタル物件ご利用の際には、下記の条項をご了承いただくものといたします。

第1条（レンタル物件）

1. 乙は甲に下記記載のコンピューター（以下「物件」という）を貸借（以下「レンタル」という）し、甲はこれを借り受けます。

・NEC PC-MK33MLZL4FSN デスクトップパソコン	1台
・PHILIPS C271P4QPJEW/11 ディスプレイ	1台
・ブラザー工業 DCP-J963N-W A4 インクジェット複合機	1台
・プリンタケーブル	1本
・Wi-Fiルーター	1台

← 追加

第2条（レンタル期間）

1. レンタル期間は下記記載のとおりとします。

【開始日】平成29年6月22日～【終了日】平成31年6月21日 24か月 ← 期間変更

2. レンタル期間の延長はレンタル期間が満了する7日前迄にお申し出ください。

第3条（レンタル料）

甲は乙に対して、レンタル料 12,640 円（税込）を乙指定の口座に毎月自動引落で支払います。

【支払口座】



← 金額変更

第4条（物件の保管場所）

山口県周南市岐山通1-1（議員棟3階）

第5条（担保責任）

- 乙は甲に対して、物件の引渡時において物件が正常な性能を備えていることのみを担保し、甲の使用目的への適合性については担保しません。
- 甲が乙に対して、物件の引渡日後2日以内に書面により物件の性能の欠陥を通知しなかったときは、物件は正常な状態を備えて引き渡されたものとします。
- 甲の責によらないで生じた性能の欠陥により物件が正常に作動しない場合には、乙は物件を修理または取り替えます。この場合に、甲に対して損害賠償の責を負いません。
- 乙は、前項に規定する以外には物件が正常に作動しないことに関して責任を負いません。

第6条（物件の保管・使用・維持）

1. 甲は、物件の保管・使用にあたり、善良なる管理者の注意をもってこれを取扱うものとします。
なお、物件の保管・使用・維持に要する消耗品代その他の費用は甲が負担します。
2. 甲は、乙の事前の書類による承諾なくして物件の設置場所を移転したり、物件の改造・加工等
をしないことは勿論、第三者に対する貸借権の譲渡または物件の転貸をしません。
3. 物件自体またはその設置・保管もしくは使用によって第三者に与えた損害については、甲がこ
れを賠償します。
4. 甲は、物件を譲渡しまたは物件に担保権を設定する等、乙の権利を侵害する一切の行為をし
ません。

第7条（物件の使用地域）

甲の物件使用地域は日本国内とします。

第8条（プログラムの複製等の禁止）

1. 物件の全部または一部にプログラムが含まれる場合、甲はそのプログラムに関して次の行為
をしません。
 - (1) 有償である無償であるを問わず、プログラムの全部または一部を第三者に譲渡しもし
くはその再使用权を設定し、または第三者に複製を使用させること。
 - (2) プログラムの全部または一部を複製すること。
 - (3) プログラムを変更しまたは改作すること。
2. 甲は、乙または乙の代理人からプログラム機密保持のために必要な措置を求められたときは
これに従います。
3. 甲は、プログラムの保管または使用に起因して損害が発生した場合には、一切の賠償責任を
負います。

第9条（物件の滅失、毀損）

1. 物件の返還までに生じた物件の滅失、毀損または物件の返還不能についての危険は、天災地
変その他原因のいかんを問わずすべて甲が負担します。ただし、通常の損耗は、この限りで
はありません。
2. 物件は滅失（修理不能または所有権の侵害を含む）した場合、または物件が返還不能になっ
た場合には、甲は乙に対して代替物件の購入代価を支払います。
3. 物件が毀損（所有権の制限を含む）した場合には、甲は自己の費用で物件を完全な状態に復
元しまたは修理します。
4. 前3項の場合、甲は物件の使用の可否にかかわらず、レンタル期間中はレンタル料の支払義
務を免れません。なお、機器の修理期間分として当該機器の最低レンタル料金を請求致しま
す。

第 10 条 (解約)

甲は、レンタル期間中といえども、甲の申し出により物件を乙の指定する場所に返還してこの契約を解約することができます。ただし、この場合のレンタル料の精算は、請求書記載のレンタル料によらず、別途乙が甲に交付する乙所定の価格表（以下「価格表」という）に基づいて算出した解約日迄をレンタル期間とするレンタル料と支払済みレンタル料との差額を、物件の返還と同時に乙に支払います。

第 11 条 (契約の解除)

甲が次の各号の一にでも該当した場合には、乙は催告、通知なくこの契約を解除することができます。この場合、甲は乙の債権の確保及び物件の保全等に要した費用に基づいて算出した解約日迄をレンタル期間とするレンタル料と支払済みレンタル料との差額を、損害賠償金として直ちに現金で支払います。

- (1) レンタル料の支払を 1 回でも遅延したとき。
- (2) 甲が支払を停止したとき。
- (3) 甲が破産、民事再生法、会社更生、整理等の申立をなし又は受けたとき。
- (4) 甲が事業の休廃止、解散したとき、その他信用を喪失したとき。
- (5) 故意または重大な過失により、物件に修理不能の損害を与えまたは滅失したとき。
- (6) その他本契約の各条項の一にでも違反したとき。

第 12 条 (物件の返還)

1. この契約が期間満了により終了したまたは前項の規定によって契約が解除されたときは、甲はレンタル期間中に付加したデータを消滅させた上で、乙の指定する場所へ物件を甲の費用で直ちに返還します。
2. 前項の場合において、甲の責により物件を返還せず（滅失を含む）、または毀損した物件を返還したときは、甲は乙に対して代替物件の購入代価を支払うかまたは甲の費用で物件を完全な状態に復元しまたは修理します。
3. 甲が乙に対して物件の返還をなすべき場合にその返還を遅延したときは、その期限の翌日から返還完了日までにつき、甲は 1 か月のレンタル料金に物件返還遅延期間の月数を乗じた損害金を、物件の返還日に乙に支払います。この場合 1 か月単位で計算し、日割計算はしません。

第 13 条 (費用負担)

1. この契約の締結に関する費用およびこの契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用は甲の負担とします。
2. 消費税額等（消費税額および地方消費税額）は、甲の負担とします。消費税額等が増額されたときは、甲は乙の請求により、直ちに増額分を乙に支払います。
3. 固定資産税および消費税等以外に物件の取得、所有、保管、使用およびこの契約に基づく取

引に賦課され、または賦課されることのある租税公課は名義人のいかに拘らず甲が負担します。

4. 甲が前項による租税公課を乙が納めることになったときは、その納付の前後を問わず、乙の請求により直ちにこれを乙に支払います。
5. 甲がこの契約に基づく一切の債務の履行を遅延した場合、その完済に至るまで年 14.6%の遅延損害金を乙に支払います。また、甲がみなし法人の場合は下記の代理人が直ちに乙に支払います。

第 14 条 (合意管轄)

この契約についてのすべての紛争に関する管轄裁判所は、乙の本社所在地を管轄する裁判所とします。

平成 29 年 6 月 22 日

(甲) 周南市岐山通り 1-1
周南市議会 会派アクトイフ”

(代理人)

清水 芳将

(乙) 山口県周南市緑町 2-1 3
株式会社ユアプレーン
代表取締役 坂井 周二

貼 付 欄

領収書
No.



2017年08月22日

領 収 証

No.002641648
発行店 周南本店
電話番号 0834-62-7111

3

周南市議会 アクティブ様

金額 ¥4,060 -

但し

消費税等300円含んでおります

発行者

株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

金額	内訳
現金	4,060
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

お買上明細書

発行日 2017年08月22日(火) 13:05

店: 00466 周南本店

電話 0834-62-7111

担当者:

No. 00466-002-641648 POS: 002

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品

ブラザー

LC211-4PK

4977766751728 1 ¥4,060

合計金額 ¥4,060

(内消費税 ¥300)

現金額収額 ¥4,060

お預り ¥10,060

お釣り ¥6,000

今回ポイント 113ポイント
このポイントはエディオンカード・
IDカード会員様のみ有効です。

商品の返品・交換につきましては
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないとは対応致しかねます。

上記「お買上明細書」の金額はお買
上金額を表示するもので、領収金額
とは異なる場合がございます。



領収書
No.

(4)

貼 付 欄

領 収 証

NO:01273.2
2017年08月29日

周南市議会 アクテック様

¥4,003- (全額現金支払)
(入金分消費税等 296円を含む)

但し、お買上レシートNo.001-48823 品代

担 当
[Redacted]

お買上店舗
ナフコ周南店 TEL:0834-39-3051
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10



お買上明細

ホームプラザナフコ 周南店
2017年08月29日 09:14
〒: [Redacted]

21	MAX	ホッチキス針 NO.	
		11872641	¥320
21	MAX	ホッチキス HD-3	
		453343	¥3,678
合計			¥4,003

*マークは、広告商品です。

ご返品の際は領収証をお持ち下さい。

貼 付 欄

領収書
№

DAISO

イオンタウン周南SC店
TEL:0834-61-2244
レジ: [REDACTED]

領 収 証

2017年11月26日 12:12

A4縦フラットファイル青
#108 × 3 ¥324
計 3点

合 計 ¥324
(内消費税等 8% ¥24)

現金 ¥324

お預り ¥524

お釣り ¥200

返品・交換は、1週間以内に
レシートと商品をご持参下さい。
但し食品・印鑑・開封済・使用済
は対応致しかねます。
お客様相談室082-420-0100



⑤



2017年11月29日

周南市議会 フクシガ 様

金額 ¥9,579-

但し

消費税等709円含んでおります

発行者

株式会社 エディオン
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

領収証

⑦



上記正に領収しました(消費税等 61円を含みます)

ジュンテンドー 周南店 TEL:0834-61-4377

※保管上のお取扱い、印刷面を内側に折って保管願います。

周南市議会 フクシガ 様

領収証

¥835-

⑥

2017年12月09日(土)

担当者

0003-2100-6433

* 領収証正印月糸田 *

2017年12月09日(土)16:32 ①0003

発行店	周南本店	No.003611475
電話番号	0834-62-7111	
金額	内訳	外訳
現金	9,579	
クレジット		
ギフト券等		
ポイント		
現金		

お買上明細書

発行日 2017年11月29日(水) 15:43

店: 00466 周南本店

電話 0834-62-7111

取引種別: 持帰

(PC・関連セット)

ブラザー
X2LC211-4PK
2000052868508
ブラザー
LC211-4PK
プリンタ消耗品 (1)

ブラザー
LC211-4PK
プリンタ消耗品 (1)

プリンタ消耗品
ブラザー
LC211BK-2PK
4977766751711 1 ¥2,041

合計金額 ¥9,579
(内消費税 ¥709)

001606夕 国産 質PPC (コピー)

2.1 X 単258 ¥774

小計 ¥774
(外税8%税込 ¥774)

外税8% ¥61

合計 ¥835

お買上点数 3点

P+加算は7日以内に当店まで

合計獲得ポイント 3P

***** 会員募集中!! *****

①-No6433 店No00243

※領 現金領収額 ¥9,579

ように貼り付けてください。

貼 付 欄

領収書
No.

TRIAL

周南店 0834-61-0877

【 領 収 証 】

お客様相談室 TEL: 0120-033-559
お問い合わせ受付時間 9:00~22:00
2018年03月21日(水)22:44 レシ0031

責No91000031セルフ1

領 収 証

フクイチ様

¥299-

上記正に領収しました(消費税等
22円を含みます)
担当者No91000031 セルフ1

00306-9436

スティックのり 消え色ビ ¥299
合計/ 1点 ¥299
(内税 タイヨウ ¥299)
(内税 ¥22)
(税合計 ¥22)
お預り ¥500
お釣り ¥201

☆印はレシート発行税制対象商品
領収証の再発行は致しません。
財布等で保管載く場合は、印刷面を
内側に折って大切に保管願います。



トライアル 周南店
スタッフ募集中!!

詳しくはこちらのQRからチェック



レシートNo9436

店No00306

貼 付 欄

領収書
No.

9

DAISO

イオンタウン周南SC店
TEL:0834-61-2244
レジ:001 担:063 レジ担当1

領 収 証

2018年03月22日 17:08

インデックス 大 360 ￥108
インデックス 小 640 ￥108

計 2点

合 計 ￥216
(内消費税等 8% ￥16)

現金 ￥216

お預り ￥221

お釣り ￥5

返品・交換は、1週間以内に
レシートと商品をご持参下さい。
但し食品・印鑑・開封済・使用済
は対応致しかねます。
お客様相談室082-420-0100

